

令和8年度富山県獣医師養成確保修学資金募集要項（高校生等対象）

富山県農林水産部農業技術課

1 目的

将来、富山県農林水産部において家畜の伝染病予防や家畜衛生の向上などを担う獣医師を目指す県内在住の高校生（卒業後1年以内の者を含む）に対し、「富山県獣医師職員養成確保修学資金（以下「修学資金」）」を給付することで、富山県農林水産部獣医師職員（以下、「県農林水産部獣医師」）の育成・確保を図る。

2 進学の対象となる大学（五十音順）

（地域枠特別選抜試験等を実施している大学、以下は令和7年度の例）

（1）私立5大学

麻布大学、北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学、酪農学園大学*

（2）国公立2大学

大阪公立大学*、東京農工大学

※卒業後1年以内の者については、酪農学園大学、大阪公立大学に限る

3 修学資金の給付額

（1）高等学校3年生（もしくは、高等学校卒業後1年以内の既卒者）

175万円以内：大学入学前に大学に納付する費用（入学金、前期分の授業料等）

（2）獣医学生時（大学1～6学年の6年間）

私立大学：月額18万円以内、国公立大学：月額10万円以内

4 修学資金の給付条件

次の要件にすべてに該当することを条件に給付します。

（1）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること。

（2）獣医師免許を取得後、1年以内または給付契約に定める返還債務の履行の限度内に「富山県職員（獣医師）採用選考試験」に合格し、県農林水産部獣医師になること。

（3）次の期間以上を県農林水産部獣医師として従事すること。

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ①月額5万円以下 | 給付期間の4分の5（6年給付の場合：7.5年間） |
| ②月額5万円を超え12万円以下 | 給付期間の2分の3（6年給付の場合：9年間） |
| ③月額12万円を超える | 給付期間の3分の5（6年給付の場合：10年間） |

5 修学資金給付までの流れ

- (1) 修学資金給付を希望する高校生もしくは高校卒業後1年以内の既卒者を募集。
- (2) 富山県が選考試験を実施（以下「県選考試験」）
- (3) 県選考試験合格者は、入学を希望する大学（以下「希望大学」）が実施する地域枠選抜入試等を受験（以下「地域枠選抜入試」）。
- (4) 公益社団法人中央畜産会が地域枠選抜入試合格者と契約した上で修学資金を給付。

6 修学資金給付者の募集

(1) 募集人員

1名

(2) 募集期間

令和8年7月10日（金）～ 令和8年9月11日（金）〈必着〉

(3) 対象者

次の①から④まですべてを満たす者

- ① 県内の高等学校を令和9年3月に卒業見込みまたは卒業後1年以内の者
- ② 希望大学の選考基準を満たす者で、学校長が推薦する者
- ③ 希望大学の選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
- ④ 獣医師免許取得後、県農林水産部獣医師として家畜衛生業務等の従事を希望する者

(4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「富山県農林水産部 農業技術課 畜産振興係」宛てに、郵送又は持参により提出してください。

- ① 富山県獣医師養成確保修学資金給付志願書（様式1）
- ② 自己推薦書（様式2：志願者本人が自筆したもの）
- ③ 誓約書（様式3：志願者本人が自筆したもの）
- ④ 調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）
- ⑤ 学校長の推薦書（学校長が作成したもの）
- ⑥ 志願書に添付したものと同一写真2枚（縦3.5cm×横3cm）

【郵送先】

〒930-0004

富山県富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

「富山県農林水産部農業技術課 畜産振興係」宛て

【注意事項】

- ・ 郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師職員養成修学資金給付志願書」と明記してください。
- ・ 郵送の場合は、募集期間末日 必着 とします。
- ・ 持参する場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土日及び休日を除きます。）
- ・ 提出された書類は返却いたしません。

7 選考試験

(1) 試験日

令和8年9月26日(土) 午前10時から

(2) 場所

富山県庁内(応募者に対し、別に連絡します。)

(3) 試験内容

小論文及び面接

【注意事項】

- ・志願者には、受験票及び選考試験の詳細な内容等を郵送します。

8 修学資金給付推薦者の決定と通知

令和8年10月16日(金)までに県選考試験受験者に対し、結果を通知します。

なお、修学資金給付推薦者については、希望大学へ地域枠選抜入試対象者として、県から推薦します。

9 大学選抜入試

(1) 入試手続

県選考試験合格者は、県が推薦する大学の募集要項に基づき、期日までに出願手続を行ってください。(詳細は各大学のホームページ又は問い合わせ等により確認してください。)

(2) 試験日、試験会場及び合格発表

大学の指定する日

(3) 入学手続

地域枠選抜入試に合格した者は、各大学の規定等に基づき入学手続を行ってください。

10 修学資金の給付

地域枠選抜入試の合格者に対しては、当事業実施主体である「公益社団法人中央畜産会」と契約した上で、修学資金が給付されることとなります。

給付手続終了後、大学入学手続時に納入する費用(175万円以内)および、大学入学後6年間、修学資金(月額:私立大学18万円以内、国公立大学10万円以内)が給付されます。

この富山県獣医師養成確保修学資金の制度は、農林水産省が実施している「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用しており、地域枠選抜入試の合格者は、給付手続により大学の入学手続時に納入する費用の給付が大学入学後となる場合等があります。

手続等詳細については、地域枠選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

11 注意事項

- (1) 富山県職員となるには、別途実施される「富山県職員（獣医師）採用選考試験」を受験し、合格した上で採用される必要があります。本修学資金の給付決定により、富山県職員として採用が決定したものではありません。
- (2) 4の修学資金の給付条件に該当しなくなった場合、給付した修学資金及び加算金（年10.95%）を返還する必要があります。

【※返還金（給付金＋加算金）の計算例】

私立大学に入学し、入学金等140万円、修学資金18万円/月を6年間給付。大学6年時に獣医師国家試験に合格したが、富山県農林水産部獣医師職員以外の就職先を希望したため修学資金の返還が必要となった場合。

- ・給付金 140万円（入学金等）＋18（万円/月）×72（か月）＝1,436万円
- ・加算金 約512万円（年10.95%）

返還額 1,436万円＋512万円＝1,948万円

- (3) 本修学資金給付事業と同様の趣旨・内容で実施している都道府県、市町村、団体等の修学資金の給付を受けている、又は受ける予定がある場合は、応募できません。

12 問合せ先

〒930-0004 富山県富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル10階

富山県農林水産部 農業技術課 畜産振興係

電話 076-444-3289（直通）

FAX 076-444-4409

メール anogyogijutsu@pref.toyama.lg.jp（担当：水木）